



プレスリリース No. 09/196
即時解禁
2009年6月4日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

IMF、世界経済危機の解決に向け支援を強化

国際通貨基金 (IMF) は世界危機の中、加盟国のニーズに対し迅速かつ大胆に対応できるよう取り組みを強化する。同時に、IMF 財源の拡充への各国のコミットメントの確保、IMF 融資制度の改革の完了、サーベイランス (政策監視) の質の向上に引き続き尽力するとともに、今後も IMF ガバナンスの主要分野の改革を検討していく。

ストロスカーン専務理事は、[ワークプログラム](#)に関する協議の中で理事会に対し、「IMF はこれまでも、金融経済危機に対処する加盟国を支援する上で中心的な役割を果たしてきたが、今後もこの努力を継続する用意がある」と述べた。「世界が持続的な繁栄と金融の安定をできるだけ早く回復できるよう、我々は10月にイスタンブールで開かれる年次総会を前に、IMF としての最重要課題に早急に取り組んでいる」

危機対応

IMF は、財源の更なる拡充、譲許的融資能力の強化、融資ツールの低所得国のニーズへの適応といった手段を通し、国際金融のセーフティネットを強化する。同時に、危機に見舞われた加盟国の政策対応を監視・分析する。また、危機を脱した国が対応を迫られるであろう重要な問題を検討するとともに、IMF のプログラムが当該国の安定回復に向け、確実に最大限効果を発揮できるよう努める。

IMF 財源と国際流動性

IMF は、新規借入取極 (NAB) 参加国及び潜在的な新規参加国と協議を重ねながら、NAB の拡大と柔軟化に向け作業を進めている。また、各国の先般の公約が IMF との融資契約合意として実現し、理事会が早急に承認にむけた協議を行えるよう、各国と協力している。更に理事会は近く、IMF の初の債券発行に関する文書について協議する予定である。同債券は、IMF が加盟国もしくはその中央銀行向けに発行する

もので、加盟国に対して適時かつ効果的な金融支援を実施する能力の向上につながると期待される。また、理事会はIMFの譲許的融資能力を拡大するという提案についても検討する。2,500億ドル相当の特別引出権（SDR）の一般配分に関する提案については、6月末までに検討に入る見通しである。

低所得国向け融資

先般、低所得国向け譲許的融資の利用限度が倍増されたが、これは大きな前進であった。理事会は近日中に、低所得国向け譲許的融資の大幅な拡充を支えるための資金調達方法の選択肢について更に協議を重ねる。低所得国向け融資制度の改革を進めることにより、多くの貧困国が近年達成した貧困削減と経済的安定を、世界危機の波及効果から保護することが可能となるだろう。この実現に向け理事会は7月に、最貧国向け融資制度の構造や枠組みを簡素化、改善する提案について協議する。

モニタリングおよび政策助言

IMFの危機対応の一環として重要なのは、加盟国が危機の打撃を回避したり経済の安定を回復する上で、IMFの経済プログラムが多くの場合において最大限の効果を発揮できることである。この観点から、理事会は、危機関連のプログラムをめぐる現段階での経験について検証する。また近く発表されるIMFの経済報告書では、世界経済と金融システムが危機から脱していく道のりについて検討する。その際の重要な問題として、貿易金融、税制、危機に関連した資産への投資が大きかった国における出口戦略の有無などが挙げられる。

強固な国際金融アーキテクチャーの構築

サーベイランスの強化

IMFは、より効果的で独立したサーベイランスを求める声に応えている。IMFは現在、金融安定理事会（FSB）と共同で、不測のショックに対する国際金融システムの脆弱性を評価したり、システムミック・リスクとの関係を明確にするための早期警戒の取り組み（EWE）を行っている。理事会は、イスタンブールでの2009年年次総会におけるEWEの正式な立ち上げに先立ち、直近の進捗状況を精査し、次のステップを検討する予定である。また、現下の世界金融危機に鑑みると、どの政策当局とも分け隔てなく対話ができるよう、金融システム上重要なすべての国に共通する問題についても検証する必要がある。さらに理事会は、金融セクター評価プログラム（FSAP）がIMFのサーベイランスにより良く組み入れられ、かつより柔軟で焦点を絞ったものにするよう、同プログラムの強化について協議する。

国際金融システムの改革

IMFのワークプログラムでは、国際金融システムのイノベーションに対応し、また外貨準備を始めとする国際通貨制度の安定を目指した、一層の規制改革の必要性について取り上げる。

ガバナンスおよびクォータの改革

IMFが責務を果たす上での、正当性と有効性の向上を目指したIMFのガバナンス改革は、進展している。理事会は、第14次クォータ（出資割当額）の一般見直しに向けた作業を開始する予定で、クォータ全体の適切な増額規模を検討するとともに、加盟国のクォータを世界経済の実情を反映するよう再調整することになる。クォータの見直しは当初の予定より2年前倒しし、2011年の1月までに完了させる。同時に理事会は、10月の国際通貨金融委員会（IMFC）の会合に向け、ガバナンス改革に関する報告書を作成する。この報告書は、ガバナンス問題をめぐるG20、独立評価機関（IEO）、トレバー・マニユエル委員会、市民社会のレポートを参考にする。

「IMFのガバナンス改革は、IMFの正当性の観点のみならず、IMFが現下の危機のような世界の不測の事態への対応において、より高い能力を発揮するリーダーであるためにも不可欠であると私は確信している」とストロスカーン専務理事は述べた。